



## 今年度第2回県連医師団会議が開催されました！

12/15、今年度第2回目となる県連医師団会議が開催され、県連所属の医師 21 名を始め 34 名が参加しました。

今回の医師団会議は、①今後の民医連の医療活動と医師養成の基軸となる健康権・SDH（健康の社会的決定要因）・HPH に対する理解を深める、②医師労働軽減に向けた取り組みの現状や来年 4 月の診療報酬改定の動向と医療活動・経営の現状に対する認識を共有する、③来年度の出向研修計画他、医師の確保・養成の到達と今後について確認することなどを目的に開催されました。

午前中は、「健康権・SDH・HPH～民医連の医療活動と医師養成への展望～」と題して、全日本民医連理事で青森民医連会長の伊藤医師から、健康権の実現という民医連の目指している医療観と WHO などが提唱している世界の健康実現の目標が重なり合ってきていること、SDH の中身・現状と健康格差是正のための WHO の戦略、民医連から 22 名が参加し、12 演題を発表した今年 5 月の HPH 国際カンファレンスの概要、2025 年に向けた医療供給体制の変革も踏まえた今後の医師養成の課題などについて分かりやすく話していただきました。また、医学生対策の討議では、病院実習をテーマに、原



医学部顧問「HARADA」  
のみなさん

田医学生委員長プロデュースによる寸劇とディスカッションが行われました。

午後からは、藤原理事長による日本医療福祉生協連での活動報告に続いて討議として、この間の平病・協同病院での医師労働軽減の取り組み、来年 4 月の診療報酬改定の動向と香川医療生協の経営・平病一般病棟の現状と課題について報告を受けて、意見交換を行いました。最後の研修報告では、寺川 Dr・佐藤 Dr・高橋 Dr からの初期・後期研修報告、中島 Dr からの出向研修報告の他、勤医協中央病院（北海道）・土庫病院（奈良）での来年度 1 年間の豊岡 Dr の消化器出向研修派遣について提案がされ、確認しました。

## リレー投稿 いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長のみなさんに、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

憲法について自分の思いの丈を書けば良いと言われましたが、正直毎日の仕事と生活に追われている身にとって、ニュースなどで話題に取り上げられれば「平和であってほしい、憲法は守られれば・・・」くらいには考えたりしますが、それをこのような場で偉そうに文章にするなんておこがましいし本当に申し訳ないくらい言葉が出てきません（ましてや依頼文書を頂いてみれば切まで 1 日しかないなんて・・・）

**第 9 条** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

**2** 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

戦後、今まで私たちは「日本は戦争を放棄し、戦力を持たず、交戦権を持たない」という極めて単純明快な掟の下に平和な暮らしを続けてきました。子供も徴兵される心配もなく、また戦争や内紛で命を脅かされることもなく。こうして平穏無事に暮らせることはありがたい事です。

当たり前のように「憲法」に守られているけれど、どの一言が変わっても確実に後退することは明白です。とにかくヒタヒタと忍び寄る改憲の魔の手にストップをかけなければ！！

憲法改憲反対とかけて医療生協「虹の箱」と説く。その心は…

「九条（苦情）が主役です」

おそまつでした。

高松平和病院検査科部長 今津早和子



政府は 12/17、戦争の殴り込み部隊である海兵隊能力の新設、武器輸出三原則の見直し、愛国心の涵養などを打ち出した「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」を閣議決定。